

新型コロナウイルス感染症（日本の水際で有効なワクチンの種類について）

2022 年 10 月 05 日

10月11日以降に適用される水際措置で有効と認められる世界保健機関（WHO）の緊急使用リストに掲載されているワクチンについて、厚生労働省のウェブサイトで詳細が公表されましたので、お知らせいたします。

10月11日以降はコロナバック（CoronaVac）も有効なワクチンとして認められます。

10月11日以降に適用される水際措置で有効と認められる世界保健機関（WHO）の緊急使用リストに掲載されているワクチンについての詳細は、厚生労働省のウェブサイトをご確認ください。

和文：<https://www.mhlw.go.jp/content/000997372.pdf>

英文：<https://www.mhlw.go.jp/content/000997373.pdf>

（問い合わせ先）
在クリチバ日本国総領事館
－電話：41-3322-4919
－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp